



3章 グリーンインフラにより目指すまちの姿

1 緑の基本計画とグリーンインフラ基本指針

「中央区緑の基本計画」では、「～ Green pride～ ひとが育む緑、緑から発信する粋なまち」を計画の理念とし、その理念を実現するための4つの基本方針を定めました。

グリーンインフラガイドラインでは、緑の基本計画における理念の達成に向け、前述の「2章 グリーンインフラの導入に当たり注目すべき中央区の都市環境」を踏まえた上で、水と緑が持つ機能を活用し目指すまちの姿として、次のとおりグリーンインフラ基本指針を定めます。

<中央区緑の基本計画の理念と基本方針>

～ Green pride～ ひとが育む緑、緑から発信する粋なまち

- 基本方針1 行政による緑の整備
- 基本方針2 民間の緑への支援
- 基本方針3 協働による緑の保全・育成
- 基本方針4 緑の普及・啓発

グリーンインフラの観点から目指すまちの姿

<中央区グリーンインフラ基本指針>

- 基本指針1 居心地がよく歩きたくなる水と緑にかこまれたまち
- 基本指針2 水と緑を楽しみ、魅力とにぎわいにあふれたまち
- 基本指針3 水と緑が守り、育む環境共生型のまち
- 基本指針4 緑が支える防災・減災のまち

緑の基本計画に掲げる各取組において、グリーンインフラを導入することにより、緑の質的向上を図ります。以下の表は緑の基本計画の取組方針ごとに関係が深いグリーンインフラ基本指針を示しています。

緑の基本計画		グリーンインフラガイドライン			
基本方針	取組方針	基本指針1 居心地がよく歩きたくなる水と緑にかこまれたまち	基本指針2 水と緑を楽しみ、魅力とにぎわいにあふれたまち	基本指針3 水と緑が守り、育む環境共生型のまち	基本指針4 緑が支える防災・減災のまち
1 行政による緑の整備	1 公園などの整備・拡充	●	●	●	●
	2 緑道の整備・拡充	●	●	●	●
	3 街路の緑化	●	●	●	●
	4 水辺の緑化	●	●	●	●
	5 都市の緑の質の向上	●	○	●	
	6 誰もが使いやすい施設の整備	○	●		
	7 災害に強いまちづくりに資する公園整備			○	●
	8 公共施設の緑化	●	●	●	●
2 緑への民間の支援	1 民間施設の緑化促進	●	●	●	●
	2 地域や企業との協働・連携による緑づくり	●	●	●	●
3 緑の保全・育成	1 地域や企業との協働・連携による維持管理	●	●	○	
	2 緑の適切な維持管理	●	●	●	●
	3 緑の保護育成	○	○	○	
4 緑の普及・啓発	1 緑に関する方針の策定				
	2 緑の普及啓発	●	●	●	●
	3 中央区の森との連携			○	
	4 緑に関する調査	○	○	○	○

●:特に関係する項目 ○:関係する項目

2 グリーンインフラ基本指針

基本指針1 居心地がよく歩きたくなる水と緑にかこまれたまち

気候変動やヒートアイランド現象による都心部の気温上昇に対して、緑陰や蒸発散効果などの水と緑が有する暑熱対策機能を活用するとともに、高層建築物周辺の風環境対策に防風植栽を活用し、快適な歩行空間づくりを目指します。また、本区の文化や歴史性に配慮した植物種や四季折々の草花の植栽、水辺景観の整備などを推進することにより、水と緑を活用した良好な景観形成を図ります。

水と緑を活用した暑熱対策や良好な景観形成により、まちの回遊性を高め、地域の方々の健康増進や観光・商業振興、都市の魅力・競争力の向上を図ることで、“居心地がよく歩きたくなる水と緑にかこまれたまち”を目指します。

基本指針	水と緑が持つ機能	環境・社会・経済的効果	対応する SDGs
居心地がよく歩きたくなる水と緑にかこまれたまち 	・良好な景観形成 ・暑熱対策	・ヒートアイランド現象の緩和 ・健康増進・介護予防 ・緑の景観によるストレス軽減 ・地域の自然観・郷土愛の醸成 ・都市の魅力・競争力の向上 ・不動産価値の向上	8 働きがいも 経済成長も  13 気候変動に 具体的な対策を 



街路景観の形成
(日銀通り／中央区)



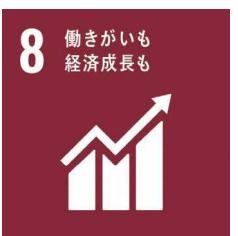
ミスト設備による暑熱対策
(三原橋街角広場／中央区)

基本指針 2 水と緑を楽しみ、魅力とにぎわいにあふれたまち

公園や緑地、水辺、公開空地などのオープンスペースは、人々が集い、憩う場として貴重な空間です。また、コロナ禍においてソーシャルディスタンスを確保した人ととの交流の場として、より重要な役割を担うようになりました。

高度な土地利用を有する本区では、このようなまちを構成する要素の一つであるオープンスペースを地域の特徴にあわせて、効率的かつ効果的に活用していく必要があります。居住人口が多いエリアでは、地域住民の健康増進、子育て支援、地域コミュニティの醸成の場、昼間人口が多いエリアでは、来街者の休憩、イベントなどのにぎわい創出の場として活用されるよう、緑地などの機能を高める取組が必要です。

本区の貴重なオープンスペースを人の集う場、活動の場として高める取組を推進することで、“水と緑を楽しみ、魅力とにぎわいにあふれたまち”を目指します。

基本指針	水と緑が持つ機能	環境・社会・経済的效果	対応する SDGs
水と緑を楽しみ、魅力とにぎわいにあふれたまち 	・人の集う場 ・活動の場	<ul style="list-style-type: none"> ・健康増進・介護予防 ・緑の景観によるストレス軽減 ・子育て支援 ・環境教育・自然とのふれあい ・コミュニティの醸成 ・地域の自然観・郷土愛の醸成 ・都市の魅力・競争力の向上 ・不動産価値の向上 ・観光・商業振興 ・労働生産性の向上 ・労働環境の改善 	 3 すべての人に 健康と福祉を  8 働きがいも 経済成長も



イベントの開催（コレド室町テラス／中央区）
写真提供：一般社団法人日本橋室町エリアマネジメント
イベント名：学びの森のママまつり in 日本橋室町



憩いの場の形成（日本橋浜町トルナーレ／中央区）
写真提供：一般社団法人日本橋浜町エリアマネジメント
プロジェクト名：トルナーレ緑道環境整備社会実験
撮影者：鈴木優太

基本指針 3 水と緑が守り、育む環境共生型のまち

都市における水と緑は、生き物の生息・生育環境として、生物多様性保全の役割を担っています。公園や大規模複合施設、河川や運河のまとまった水と緑はもとより、個人住宅や小規模建築物の外構の緑も生き物の生息・生育環境を補完する役割として重要です。水と緑の拠点を街路や水辺、小規模な緑により結び、水と緑のネットワークを図るとともに、在来種を採用した植栽などの生物多様性に資する緑の質を高める取組を推進します。

また、本区の豊富な水辺環境の保全・魅力向上のために、緑を活用した水質改善の取組が重要です。大雨時に、雨水が大量に下水管に流入した場合、その一部は汚水とともに河川に流れ込み、水質悪化の原因となります。そのため、緑地などを活用した雨水の貯留・地中浸透の取組を推進する必要があります。

水と緑を活用した生物多様性の保全、都市の水管理を推進することで“水と緑が守り、育む環境共生型のまち”を目指します。

基本指針	水と緑が持つ機能	環境・社会・経済的効果	対応する SDGs
水と緑が守り、育む環境共生型のまち 	・都市の水管理 ・都市の生物多様性確保	・都市における生物多様性の確保 ・水質改善 ・災害の軽減 ・緑の景観によるストレス軽減 ・環境教育・自然とのふれあい	14 海の豊かさを守ろう  15 陸の豊かさも守ろう 



せせらぎの整備
(築地川公園／中央区)



在来種を中心とした緑地の整備
(大根河岸街角広場／中央区)

基本指針4 緑が支える防災・減災のまち

都市の緑は、災害時の避難場所や延焼防止帯としての機能はもとより、雨水の浸透・貯留による水害の抑制などに活用することで、災害からの安全・安心の確保に貢献することが期待されています。

本区においては、公園が災害時の一時集合場所などとしての役割を担うとともに、大規模施設が帰宅困難者の一時滞在施設に指定されており、防災訓練の場として活用が進められています。これらのオープンスペースでは、緑を活用した防災・減災機能を高める取組を推進する必要があります。また、集中豪雨の際に低地や地下街が浸水する都市型水害の軽減策として、緑地が雨水の浸透・貯留の場として機能する取組が重要です。

緑地・オープンスペースにおける防災・減災機能の向上により、“緑が支える防災・減災のまち”を目指します。

基本指針	水と緑が持つ機能	環境・社会・経済的效果	対応する SDGs
緑が支える 防災・減災の まち 	・防災・減災	<ul style="list-style-type: none"> ・災害の軽減 ・災害時の復旧活動・支援拠点 ・災害伝承・防災教育の場 	 11 住み続けられる まちづくりを



ソーラー照明・かまどベンチの設置
(豊海運動公園／中央区)



防災訓練の実施
(十思公園／中央区)

3 地域ごとのグリーンインフラ導入の方向性

(1) 京橋地域



<基本指針① 居心地がよく歩きたくなる水と緑にかこまれたまち>

銀座・築地周辺みどりのプロムナード構想を中心に新たな歩行者空間や緑化空間の創出に向けた取組が進められています。これらを踏まえ、浜離宮恩賜庭園や隅田川沿いを含む広域的な歩行者中心の水と緑のネットワークの形成に向けて、緑陰の確保や暑熱対策、良好な景観形成といった緑の機能が求められます。



<基本指針② 水と緑を楽しみ、魅力とにぎわいにあふれたまち>

銀座・築地周辺みどりのプロムナード構想、東京駅前地域のまちづくりガイドライン2018などの構想・方針に調和した地域のにぎわいの場、憩いの場として、オープンスペースの活用が求められます。

官民連携による公園の再整備に当たっては、民間のノウハウを活用し、地域の特性に応じたにぎわいの場の形成により公園の魅力向上を図ります。



<基本指針③ 水と緑が守り、育む環境共生型のまち>

都市における生物多様性の確保に向けて、緑地や水辺などに生息する生き物の移動経路や採餌環境への配慮が求められます。緑の空白地帯において、大規模開発事業などの機会を捉えた緑の拠点の創出が必要です。また、これらを補完する中小規模建築物の外構などの小さな緑の確保も重要です。

公園や公共施設、大規模開発事業などにおいて、緑を活用した雨水貯留・地中浸透を先導的に推進し、河川の水質改善を図ります。



<基本指針④ 緑が支える防災・減災のまち>

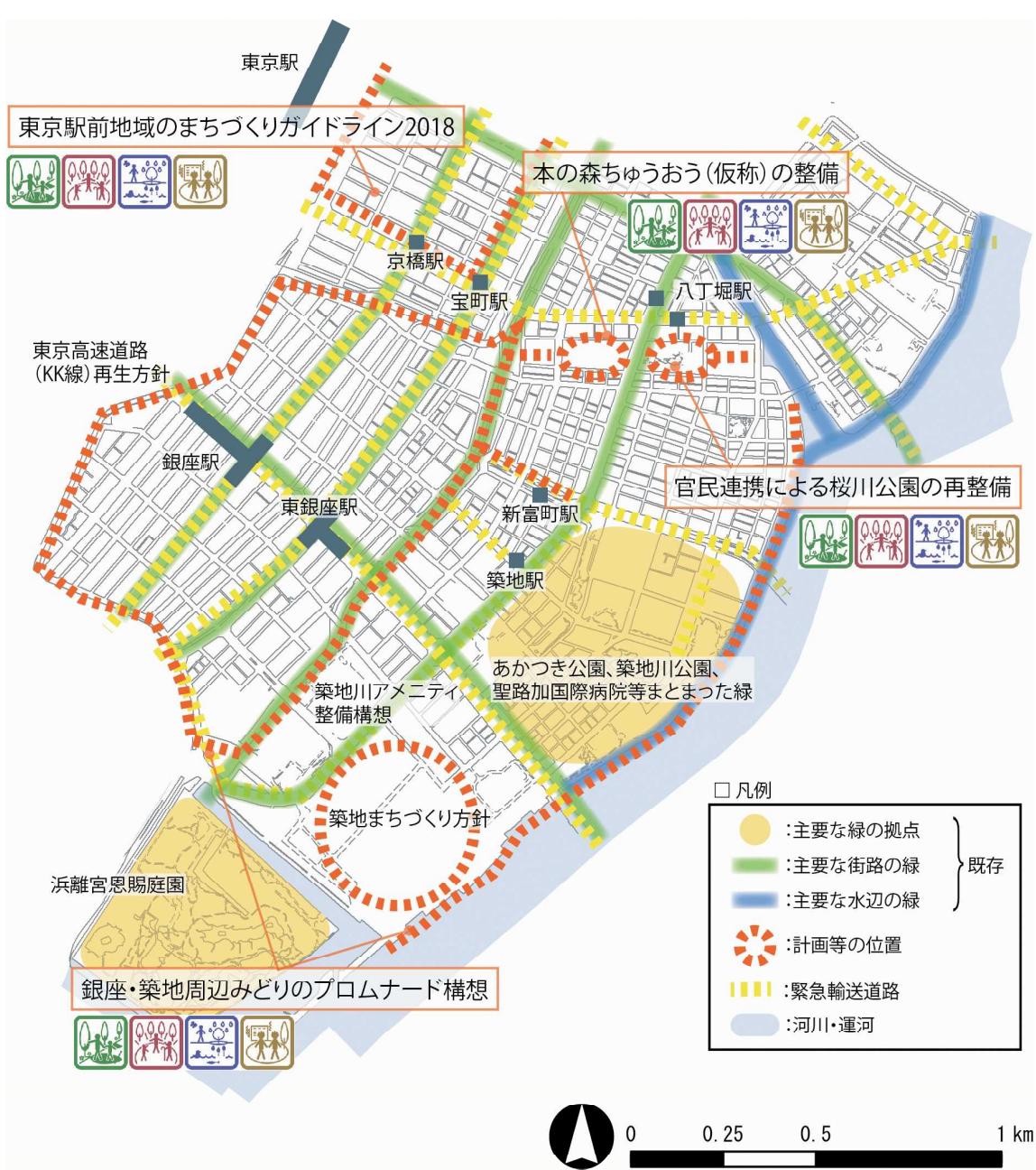
公園や大規模施設などの災害時に活用が見込まれるオープンスペースにおいて、防災・減災機能を高める取組を推進する必要があります。

震災時の緊急輸送道路では、緑化による、落下物を緩衝する機能や防火・延焼阻止などの機能が期待されます。

緑を活用した雨水貯留・地中浸透を推進し、都市水害の軽減を図ります。

京橋地域

銀座・築地周辺みどりのプロムナード構想を中心に、水と緑のネットワーク形成に向けて、暑熱対策、良好な景観形成といった水と緑の機能の活用が求められています。公園の再整備においては、民間のノウハウを活用し官民連携により、地域の特性に応じた魅力あるにぎわいの場の形成を図ります。



この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺 2,500 分の 1 地形図を利用して作成したものである。
(承認番号)2都市基交著第104号

(2) 日本橋地域



<基本指針① 居心地がよく歩きたくなる水と緑にかこまれたまち>
駅などの交通結節点や既存の公園・緑地などを結ぶルート・日本橋川沿い
エリアの開発を活かしたルートを中心に緑陰の確保や暑熱対策などの緑の
機能が求められます。大規模開発などにおいて整備する緑地は、街路の緑な
どと連続性をもたせることで回遊性の向上を図ることができます。



<基本指針② 水と緑を楽しみ、魅力とにぎわいにあふれたまち>
日本橋川沿いエリアのまちづくりビジョン 2021、日本橋七の部地域まち
づくりビジョン、東京駅前地域のまちづくりガイドライン 2018 などの**方針**
と調和した地域のにぎわいの場、憩いの場として、オープンスペースの活用
が求められます。

施設の老朽化が目立つ浜町川緑道において、地域の意見を取り入れながら、
交通環境の改善なども踏まえ、魅力ある緑地へ改修整備を行います。



<基本指針③ 水と緑が守り、育む環境共生型のまち>
都市における**生物多様性の確保**に向けて、緑地や水辺などに生息する生物
の移動経路や採餌環境への配慮が求められます。**緑の空白地帯**において、大
規模開発事業などの機会を捉えた緑の拠点の創出が必要です。また、これ
らを補完する**中小規模建築物の外構などの小さな緑の確保**も重要です。

公園や公共施設、大規模開発事業などにおいて、緑を活用した雨水貯留・
地中浸透を先導的に推進し、河川の水質改善を図ります。



<基本指針④ 緑が支える防災・減災のまち>
公園や大規模施設などの**災害時に活用が見込まれるオープンスペース**にお
いて、**防災・減災機能を高める取組**を推進する必要があります。

震災時の緊急輸送道路では、緑化による、落下物を緩衝する機能や防火・
延焼阻止などの機能が期待されます。

緑を活用した雨水貯留・地中浸透を推進し、都市水害の軽減を図ります。

日本橋地域

交通結節点や既存の公園・緑地・日本橋川沿いエリアなどを結ぶルートを中心に連続性のある街路の緑を確保し、大規模開発などの緑の創出と連携することで快適な回遊・歩行空間の形成を目指します。



この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺 2,500 分の 1 地形図を利用して作成したものである。
(承認番号)2都市基交著第104号

1章
中央区グリーンインフラ
ガイドラインの枠組み

2章
グリーンインフラの導入に当たり
注目すべき中央区の都市環境

3章
グリーンインフラにより
目指すまちの姿

4章
グリーンインフラの実践

5章
推進体制

(3) 月島地域



< 基本指針① 居心地がよく歩きたくなる水と緑にかこまれたまち >

当地域は高層住宅などが建ち並ぶ一方で、下町情緒を感じる街並みを有しています。地域資源である都心の貴重な水辺（隅田川、朝潮運河、豊洲・晴海間水域など）を活かし、人々の憩いやうるおいの場となる快適な歩行者空間の拡充を図る必要があります。地域の個性を踏まえながら、調和ある景観の形成が求められます。



< 基本指針② 水と緑を楽しみ、魅力的にぎわいにあふれたまち >

月島地区まちづくりガイドライン、勝どき・豊海地区まちづくりガイドライン、晴海まちづくりの考え方などの方針と調和した**地域のにぎわいの場、憩いの場として、オープンスペースの活用**が求められます。



< 基本指針③ 水と緑が守り、育む環境共生型のまち >

都市における生物多様性の確保に向けて、緑地や水辺などに生息する生物の移動経路や採餌環境への配慮が求められます。

緑の空白地帯において、**大規模開発事業などの機会を捉えた緑の拠点の創出**が必要です。また、これらを補完する**中小規模建築物の外構などの小さな緑の確保**も重要です。

公園や公共施設、大規模開発事業などにおいて、緑を活用した雨水貯留・地中浸透を先導的に推進し、河川の水質改善を図ります。



< 基本指針④ 緑が支える防災・減災のまち >

公園や大規模施設などの**災害時に活用が見込まれるオープンスペース**において、**防災・減災機能を高める取組**を推進する必要があります。

震災時の緊急輸送道路では、緑化による、落下物を緩衝する機能や防火・延焼阻止などの機能が期待されます。

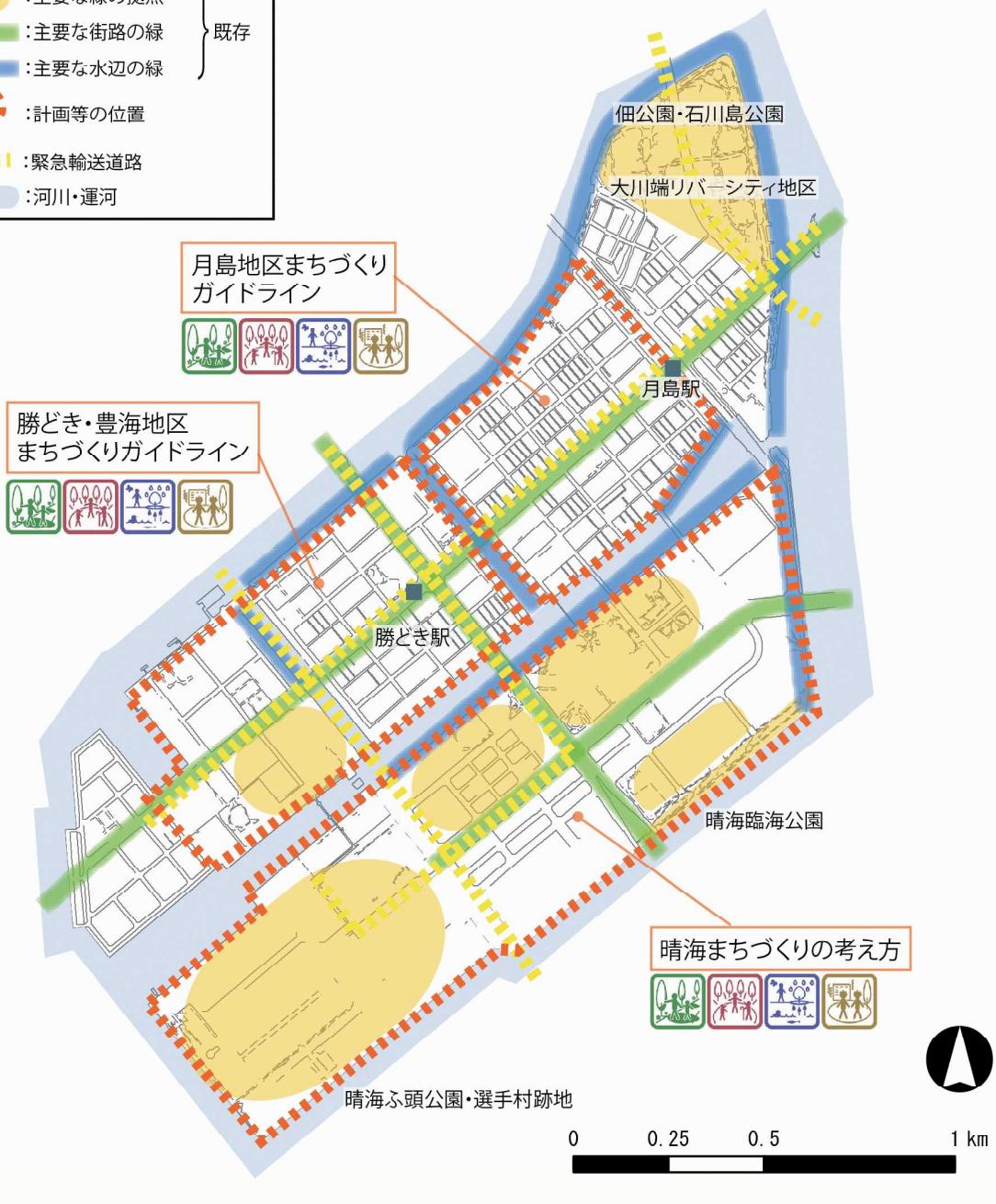
緑を活用した雨水貯留・地中浸透を推進し、都市水害の軽減を図ります。

月島地域

都心の貴重な水辺（隅田川、朝潮運河、豊洲・晴海間水域など）を活かし、快適な歩行者空間を拡充するとともに高層住宅と下町情緒を感じる街並みが共存する地域の個性を踏まえ、調和ある景観形成に向けて、水と緑の活用が求められます。

□凡例

- : 主要な緑の拠点
 - : 主要な街路の緑
 - : 主要な水辺の緑
 - : 計画等の位置
 - |||| : 緊急輸送道路
 - : 河川・運河
- 既存



この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺 2,500 分の 1 地形図を利用して作成したものである。
(承認番号)2都市基交著第104号

1章
中央区グリーンインフラ
ガイドラインの枠組み

2章
グリーンインフラの導入に当たり
注目すべき中央区の都市環境

3章
グリーンインフラにより
目指すまちの姿

4章
グリーンインフラの実践

5章
推進体制